

会 議 録

□全部記録 ■要点記録

1	会 議 名	第 2 回姫路市障害福祉推進計画策定会議
2	開催日時	令和 5 年 9 月 29 日（金曜日）午後 2 時 00 分～午後 4 時 00 分
3	開催場所	姫路市総合福祉会館 5 階 第 2 会議室
4	出席者又は欠席者名	策定会議委員 出席 14 人（欠席 2 人）、事務局
5	傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可（5 人）、傍聴人 0 人
6	議題又は案件及び結論等	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 回策定会議での指摘事項について 3 協議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策の体系について 4 閉会
7	会議の全部内容又は記録	<p>詳細については別紙参照</p>

事務局	<p>(事務局進行)</p> <p>1 開会</p> <p>(座長進行)</p>
事務局	<p>2 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回策定会議での指摘事項について(資料1・資料2) <p>(質疑応答)</p>
A委員	<p>障害者手帳所持者数の推移について、直近のデータが必要なので、令和5年、すなわち2023年4月1日の分の記載をお願いしたい。</p> <p>また、自立支援医療受給者数について、対障害者手帳所持者数は身体が2%・精神が165%である。</p> <p>将来予測のため身体、知的、精神別の平均年齢が知りたい。</p> <p>障害者福祉費決算額については、姫路市負担額がわかる、一般財源額もグラフに掲載していただきたい。</p>
事務局	<p>令和5年の障害者手帳所持者数については対応させていただく。</p> <p>平均年齢については年齢の統計資料等がなく難しい。</p> <p>障害者福祉費決算額については、前回もご意見をいただいて、検討した結果、トータルでいこうとしたものであり、このままとしたい。</p>
B委員	<p>障害者福祉費決算額のグラフも他のグラフと同じく平成30年から、令和4年にそろえた方がよい。</p>
事務局	<p>障害者福祉費決算額の増加をお示しするため平成25年を参考として載せている。</p>
C委員	<p>支援者で親兄弟が多いことについて、支援に時間が割かれ、正社員として働けず、パートしかできないということになると、収入が減る。支援者への収入面での補助について、支援の中に盛り込まれているか。</p>
事務局	<p>障害福祉サービスの充実により支援者の時間の確保につながっていくのではないかと考えている。</p>
D委員	<p>通所は終了時間が早く、利用者が帰ってくるまでに家にいないといけなくなる</p>

E 委員 事務局	と正社員で働くのは難しく、生活が厳しくなると思う。 支援者について、経済面もだが精神面の支援も必要。
事務局	レスパイトケアのための短期入所の増加について進めていきたい。
事務局	3 協議事項 ・施策の体系について（資料3） （質疑応答）
座長	1つ目の充実した日常生活を支える体制の構築について意見を願います。
A 委員	こども医療費について、県内他市町並みに、拡充していくべきではないか。若い世代が姫路市から出て行ってしまうと思う。 重度障害者医療費の拡充について、周辺市町と連携し、県に文書で要望を出していただきたい。 移動支援について、他市並みに単価を上げていただきたい。 タクシー料金助成について、他市並みに単価を上げていただきたい。年間1万円だが、初乗り700円を年間48枚の、3万3600円にしていきたい。
事務局	個別事業に関することであり、別の場で要望をいただいていることもあり、本会議とは別個に検討させていただきたい。この場では施策の方向性について協議いただきたい。
F 委員	ひめりんくは、市内に5か所なので、遠くて行きにくい人がいる。数を増やす計画にしてはどうか。また、質の充実についてお聞かせ願いたい。 姫路は他市に比べてピアサポーターが少ない。ピアサポーターの育成、ピアサポーターの活用に関心をもちたい。 就労支援事業所は、利用者が就職したら給付費が減るので、支援をいただきたい。
事務局	ひめりんくの数は、増やすつもりであったが、実際のところ困難であり、数としては現状維持で、質の向上を図っていく。遠ければ、違う区域のひめりんくに行ってもらって構わない。 ピアサポーターについては、ひめかれんとも相談しながら、充実に向けて取り組んでいきたい。 就労移行支援事業については、国の制度であり、市で勝手にはできないが、就労定着支援事業なども活用して事業を継続していただきたい。

	<p>就労移行支援事業所同士が連携し、情報交換して、支援の充実等を図っておられると聞いている。</p>
G 委員	<p>地理的に難しい場合、近くのところこられてもいいのかなと、その辺りも相談があればお伝えしていきたい。今回初めてなので、質の向上に努めていきたい。</p>
H 委員	<p>短期入所の充実について、障害福祉と医療とのコミュニケーションが上手くできてない。</p> <p>重症心身障害者や医療的ケアが必要な人が利用できる短期入所事業の整備を進めていくと同時に、医療の方でも、地域包括ケア病棟というのがあるので、レスパイトに活用したらよいのではないかな。</p>
事務局	<p>医療のリソースをどういうふうに計画に反映していくか、課題として認識をさせていただきたい。</p>
I 委員	<p>障害福祉サービス人材及び相談支援人材の確保・育成について、事業者間の交流の場を設けることで従業者同士の横の繋がりを構築し、意見交換を行う機会に参加して、非常に有用であった。これからも、施策として掲載されているとおり継続的に実施していただきたい。</p>
座長	<p>2つ目の地域で暮らし続けるための支援について意見を願います。</p>
G 委員	<p>入所施設について、地域の中の入所施設に住んでいる生活している利用者さんを支援しているという認識である。市として、入所者の生活をどう考えているか。入所施設的环境整備についても計画に入れていただきたい。</p>
	<p>H委員の話に関連して、救急車で、強度行動障害の方を受けってくれるところがない。医師会で、姫路の利用者を受け入れるシステムを作っていただきたい。</p>
事務局	<p>入所施設の必要性は感じており、老朽化した入所施設の建て替えについては、整備費用を支援していきたい。</p> <p>入所者を減らす方向性については、国が示している以上、考えないといけないので、入所施設が必要な人がいるということとの両立をどうするか考えていきたい。</p>
H 委員	<p>市の仲立ちで、障害と医療が交流・連携する機会があればよいのではないかな。</p>
副座長	<p>地域生活支援拠点に医療的ケアのコーディネーターを配置するというようなことが、医療と障害福祉の連携につながるが、姫路では、まだできていない。医療的ケアの必要な人のためのコーディネーターの配置を進めていただきたい。</p> <p>精神の地域包括ケアについても、地域移行を進めるためには、医療と障害福祉を</p>

	<p>結びつけるための役割・仕組みというのが求められている。</p>
事務局	<p>医療的ケアの必要な人のためのコーディネーターの配置について計画に入れるかどうか検討させていただきたい。地域包括についても検討させていただきたい。</p>
J 委員	<p>安全安心の確保という点について、防災体制の整備について、災害で健常者も災害弱者になるときに、障害者にはさらにサポートが要る。他の町で、障害がありサポートが必要なことを明らかにするためのスカーフを配布している。姫路市でも実施していただきたい。災害時要援護者や NET119 の制度をもっと周知してほしい</p>
事務局	<p>所管課に依頼したい。</p>
座長	<p>3つ目の就労支援体制の充実について意見をお願いします。</p>
副座長	<p>重度の障害者の方への就労時の生活介護を助成する制度について制度化されているので、計画にも載せていただきたい。</p>
事務局	<p>9 ページに記載しているが、わかりやすいよう書き足す。</p>
B 委員	<p>障害者優先調達の推進について、どのようなことが求められているのかを教えてください。</p>
事務局	<p>この場で細かな要件については把握していないが、要件について十分に事業者に伝わるようにご案内を改めさせていただきたい。</p>
C 委員	<p>公共職業安定所として職業自立センターひめじと一層連携を図っていききたい。 農福連携については、障害者の方の希望、能力などを見極め、労働関係法令に基づいた雇用体系にも配慮しつつ、やりがいのあるものにしていただきたい。</p>
H 委員	<p>成人で、病をえて障害となった方について、休みの診断をするだけでなく、就労支援ができるような体制を、医療としても作っていききたい。計画にも記載いただきたい。</p>
副座長	<p>働いておられて、病気により一旦休職なさった方への、リワーク支援について入れていただきたい。 生産活動事業の促進に「シェア A c t . えん」を入れていただきたい。</p>
事務局	<p>再就職の支援について、国でも様々な制度が議論されており、国の動向も見据えながら、再就職へのスムーズなつなぎについて支給決定においても意識して対応し</p>

座長	<p>ていきたい。</p> <p>「シェアA c t . えん」の計画上の取り扱いについても検討する。</p> <p>4つ目の生涯を見据えた就学前・学齢期における支援の充実について意見を願います。</p>
K委員	<p>文言について、重症心身障害児となっているところと、重度心身障害者となっているところがある。確認し正しい表記にしてほしい。</p> <p>目標指数2の医療的ケア児コーディネーターの配置について、令和8年度に1人になっているが、令和6・7年度に配置するのは難しいか。</p> <p>また、子供から、成人期に移行していくときの病院について、小児科からの引き継ぎ先が見つからず困っている話を聞くので、連携していけるような仕組みづくりを今後検討していただきたい。</p>
事務局	<p>文言については確認する。</p> <p>医療的ケア児コーディネーターについては、ルネスがその役割を担っていると考えている。コーディネーターとして認められるか確認する。</p> <p>病院については、今後検討させていただきたい</p>
副座長	<p>施策Bの総合福祉通園センタールネス花北の機能強化について、制度の多様化からいうと、ルネス花北の一元化には限界があるのではないかと。</p> <p>ルネス花北の機能強化ではなく、姫路市発達支援システムの構築を施策とすべきではないか。もしくは、発達支援センターの機能強化とすべき。障害児の支援をしている他の医療機関や支援センターを充実させていくことの方が、施策の方向性としては、いいのではないかと。</p>
事務局	<p>集中センター型にするかそれとも面的な整備でいくかというのは大きな政策の分岐点であるが、計画としては、例えば、ルネス花北のアウトリーチ的な機能の充実を含めて、拠点でありながらも、面的なカバーというところも含めて機能強化としてきたい。</p> <p>児童発達支援センターとして、ルネス花北は、指導・研修等により姫路市全体の児童発達支援及び放課後等デイサービス事業所の質を上げていく役割がある。</p>
座長	<p>5つ目の権利擁護・差別の解消についてご意見を願います。</p>
副座長	<p>国の障害者施策でも、権利擁護が非常に中心になっており、施策が展開されている。それから見ると具体的な施策が弱い。ルネス花北の以外にもたくさん芸術に取り組んでおられるところがある。内容的に市全体の啓発について書いていただきたい。</p>

座長	<p>また、施策Bに書いてある虐待等の関係で、権利擁護センターについて進めていただきたい。</p> <p>合理的配慮が来年度から、民間企業も義務化になるので、啓発について、具体的な施策など充実をさせていただきたい</p> <p>権利擁護・差別の解消について、具体的な施策をもっと掲載していただきたいということで事務局の検討をお願いします。</p> <p>全体を通して意見等があればお願いしたい。</p>
G委員	<p>放課後等デイサービスの支給量が増える件で、併せて定員の弾力的な運用が可能となったことについては、利用者のためになると思っている。</p> <p>ルネス花北が中心となっていくのであれば、社会福祉法人やその他法人との違いというのを出して、棲み分けをしていただきたい。</p>
F委員	<p>障害に対する理解促進・差別解消の一番最後のところの手話への理解と普及の促進、環境整備というところについて、今度講演会を開催するが、手話通訳などの合理的配慮に関する費用の支援を配慮していただきたい。</p>
座長	<p>委員の皆様の貴重な意見に感謝申し上げます。</p> <p>次回、3回目の会議は11月下旬を予定している。</p> <p>以上で、第2回姫路市障害福祉推進計画策定会議を終了する。</p>